

令和2年度主要な施策の成果説明

藤 沢 市

令和2年度 主要な施策の成果説明

令和2年度藤沢市一般会計、北部第二（三地区）土地区画整理事業費特別会計ほか5特別会計、及び下水道事業ほか1公営企業会計の、歳入歳出決算の上程に当たりまして、その概要と主要な施策の成果について、ご説明いたします。

令和2年度は、市制施行80周年の節目の年であるとともに、私の市長としての3期目のスタートの年でありました。

一方、国内外に目を向けますと、前年度末から続く新型コロナウイルス感染症は収束の兆しが見えず、さまざまな社会の変化に対応することが求められる中、市民の皆様の生活や健康を守るため、全庁をあげて感染症対策に取り組んだ年でもありました。

感染症の拡大は、東京2020大会をはじめ、多くの事業に中止や延期などの影響を与えましたが、新しい生活様式に鑑み80周年記念事業である記念メッセージ動画の作成、公開などを通じて、本市の成長のあゆみを振り返るとともに、先人たちが積み上げてきた藤沢らしさを大切にしながら、郷土愛あふれる藤沢づくりを進めてまいりました。

重点化計画として策定した「藤沢市市政運営の総合指針2020」及び「藤沢市行財政改革2020」の両輪による取組は、最終年度を迎え、この間、重要事項をはじめ新たな課題等について積極的な対応を図り、しっかりと結実させてまいりました。

こうした中から「市政運営の総合指針2020」に位置付けた主要な事業、高い成果を挙げた事業などについて、5つのまちづくりテーマに沿って、ご説明いたします。

はじめに、まちづくりテーマ1「安全で安心な暮らしを築く」につきましてご説明いたします。

まず、「災害対策の充実」として、神奈川県による津波災害警戒区域の指定を

踏まえ、新たな津波ハザードマップを作成するとともに、最大規模の降雨を想定した洪水浸水想定区域における新たな洪水ハザードマップを作成し、希望者に配布するなど、災害対策の充実を図りました。

防災備蓄資機材については、整備計画を基に充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、パーテーションや非接触型体温計などの、避難所開設の初動対応に必要な感染対策のための資機材を整備し、地域住民の安全・安心の確保に努めました。

災害発生時の円滑な避難のため、指定緊急避難場所等への表示看板の設置や、日本郵便株式会社藤沢市内郵便局との包括連携協定に基づき、洪水浸水想定区域等に所在する郵便ポストに、海拔や洪水浸水深等を表示したラベルを貼り付けました。加えて、同区域に所在する指定避難所等にも同様のラベルを貼り付けました。

緊急輸送道路及び避難路としての機能を確保するため、耐震診断を義務付けた緊急輸送道路沿道建築物について、耐震診断に対する費用を補助したほか、境橋と新藤沢跨線橋の耐震化工事を進めました。また、橋りょうの老朽化対策を進めるため、長寿命化修繕計画に基づき、清水橋ほか11橋の補修工事を実施したほか、準用河川一色川整備基本計画に基づき、事業用地を取得し稲荷山橋左岸橋台を整備し右岸橋台・上部工に着手しました。

「危機管理対策の推進」では、昨今頻発する台風・集中豪雨等による風水害や近年中に発生が懸念されている大規模地震への対策として、レスキューサポート、浸水害対応救助ボートを整備し、消防団や警察をはじめさまざまな関係機関と合同訓練を実施しました。また、テロ等の特殊災害の対策として、生物剤検知器、マルチガス吸収缶等の特殊災害対応資機材を整備し、東京2020大会に向けた訓練を繰り返し実施することで、災害時における対応力の強化を図りました。

「防犯・交通安全対策の充実」では、日常生活における体感治安の向上、街頭犯罪抑止の観点から、藤沢駅北口及び片瀬江ノ島駅前に街頭防犯カメラを設置するとともに、自治会・町内会・商店街団体の防犯カメラ設置事業への助成や、街路灯電灯料の助成を行いました。また、片瀬江ノ島駅第1自転車駐車場の供用を開始し、歩行者の安全かつ円滑な通行の確保や自転車等の利便性の向上を図りました。

次に、まちづくりテーマ2「『2020年』に向けてまちの魅力を創出する」につきましてご説明いたします。

東京2020大会の令和3年夏の開催に向けて、新型コロナウイルス感染症の状況に配慮し、市民の安全安心を最優先としつつ、各種事業の再構築を図り準備を進めました。

「市民参加型オリンピックの推進・パラリンピックの支援」では、オンラインを主体とした大会100日前記念イベントや、シティキャストフジサワの選択研修、2020応援団藤沢ビッグウェーブの取組などを通じて、大会への気運を高めるなど、市民参加型の大会の具現化に向け取り組みました。

また、感染症対策を徹底して実施した「ふじさわセーリングフェスタ2020 in 江の島」や、動画配信の形式に変更して行った「おはよう！キュンとするまち。藤沢ラジオ体操2020」の開催など、コロナ禍における新しい生活様式に対応した形で実施することで、東京2020大会への気運を醸成するとともに、スポーツ活動の推進を図りました。

「オリンピック・パラリンピックを契機とした都市の魅力（レガシー）の創出」では、「キュンとするまち。藤沢」のキャッチフレーズのもと、YouTubeやInstagram等、ソーシャルメディアを活用した情報発信に努めるとともに、フォトブックの制作やInstagram写真展を市制施行80周年記念事業として実施するなど、あらゆる機会を通じて、プロモーションの推進に取り組みました。

観光誘客については、「ステイローカル、エンジョイローカル」を提唱し、ビッグデータの分析やGPS情報による動態分析を行うことにより、マイクロツーリズム化が顕著となるなどのコロナ禍での行動変容を把握するとともに、江の島周辺の混雑状況をリアルタイムで可視化し、「密」を回避できるサービス「ENOMAP」を配信するなど、感染症拡大防止策を講じた事業を実施しました。

また、「エノシマトレジャー」「藤沢七福神めぐり」において、スマートフォンによるキーワード入力やGPSを用いたヒント取得のデジタル版を導入するなど、新しい生活様式を踏まえた対応を図ったことにより、多くの方に参加していただき、地域経済の活性化及び市内の回遊性を高めることができました。

片瀬・江の島周辺における回遊性の向上及び交通機能の強化を図るため、片瀬江ノ島駅前通り線の交通空間の整備工事を行うとともに、周辺道路の交通安全対策として鵜沼海岸10号踏切の改良工事を実施するなど、交通結節点としての機能向上及び周辺地域の安全性向上を図りました。

次に、まちづくりテーマ3「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」につきましてご説明いたします。

「子どもたちの笑顔あふれる学校教育の推進」では、「GIGAスクール構想」に基づき、当初、令和5年度までに整備を計画していた児童生徒の学習用端末を、コロナ禍においてICT機器を活用できる環境を早急に実現するため、小学校・中学校・特別支援学校において整備を前倒しし、令和2年度中に3万3,352台配置しました。その結果、児童生徒1人1台の学習用端末の整備が完了し、コロナ禍等においてもオンライン教材を活用して自宅で学習することが可能となり、子どもたちの学びを保障できる環境づくりを進めることができました。

新たにスクールロイヤーを配置し、学校や教育委員会に係る困難な事案に対して、子どもの最善の利益に向けて法的根拠をもって中立的な立場で指導・助言を行うことにより、いじめ等の問題の未然防止及び早期発見、早期対応を図りました。

学校施設については、国の補助金を活用し、小学校3校及び中学校1校で空調設備の更新及び新設工事を行ったほか、小学校4校でトイレ改修や小学校7校で屋内運動場外壁等改修工事などを実施し、環境の整備を進めました。

「子どもの健やかな成長に向けた支援の充実」では、待機児童への対応及び保育環境の向上を図るため、認可保育所の施設整備に補助金を交付するなど、過去最大となる774人の定員の拡大を行ったほか、病児保育事業及び幼稚園送迎ステーション事業等の施設整備を行うなど、多様な保育ニーズへの対応を図りました。これらの取組の結果、令和3年4月1日現在で待機児童ゼロを達成することができました。また、保育士不足への対応として、県外から本市の保育所へ就職する際の引越費用等について保育士就職支援補助金を新設したほか、宿舍借り上げ支援事業の拡充や奨学金返済補助金の対象を拡大するなど、人材確保の取組に努めました。

放課後における児童の健全育成については、第2期藤沢市放課後児童クラブ整備計画に基づき、大越及び鶴洋小学校区に児童クラブを新設したほか、暫定施設で運営していた大道小学校区の児童クラブを藤— t e r i a に複合化し、70人の定員拡充を図りました。

「支援を必要とする子ども・若者への支援の充実」では、経済的に困難を抱えている家庭などの子どもに、生活・学習・食事の支援をするとともに、ユースサポート・ユースワークふじさわを運営し、自立・就労が困難な若者へ、個別伴走型の支援を行いました。

教育応援基金を活用した本市独自の給付型奨学金について、修学中の奨学生8人に対し、学費奨学資金を給付し、うち2人が卒業し就職しました。また、新たに奨学生10人を選考し、入学準備奨学資金を給付するなど、経済的な理由により大学等への進学が困難であった者に、新たな学習の機会を提供することができました。

次に、まちづくりテーマ4「健康で豊かな長寿社会をつくる」につきましてご説明いたします。

「多様な主体による支援の充実」では、「藤沢型地域包括ケアシステム」がめざす、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるまちづくりのため、これまでの取組を踏まえ、行政と多様な主体の協働による支えあいの地域づくりを推進する2025年に向けた新たなロードマップを作成しました。

生活困窮者自立支援法に基づき、困難を抱えた人の早期把握と各地区のさまざまな支援機関・活動団体との連携による包括的な相談支援を行うために、コミュニティソーシャルワーカーの配置を11地区から13地区に拡充し、複合的な課題を抱える市民に適切な相談支援を行うとともに、個別支援を通じた地域におけるネットワークづくりに取り組みました。高齢者人口の多い六会地区では、令和3年4月の開所をめざし、相談支援体制の充実を図るため、地域包括支援センター分室を開設する準備を進めました。

障がい児者及びその家族の地域生活を支援するため、市内6事業所において、それぞれの障がい特性に応じた相談支援の体制を確保するとともに、基幹相談支援セ

ンターにおいて市内事業所の人材育成支援等を含めた総合的な相談支援を行いました。また、令和3年度からの相談支援体制の拡充に向けた準備を進めました。

成年後見制度では、中核機関として位置づけた「ふじさわあんしんセンター」において、権利擁護の地域連携とネットワークづくりを進めるとともに、利用者本人を中心にしたチーム支援の在り方を検討するなど、制度の利用促進に向けて、体制の整備を図りました。

分庁舎の「地域福祉プラザ」については、藤沢市社会福祉協議会を中心とした相談支援機能の強化、障がい者団体をはじめとする当事者会などの活動支援及び地域活動の担い手の育成を進めるとともに、障がい者の就労の場として福祉喫茶室のオープンや、保護司会事務局及び老人クラブ連合会事務局等の機能を集約するなど、多様な主体の社会参加の促進を図り、地域共生社会の実現に向けた取組を進めました。

「健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進」では、がん検診事業について、新たに50歳以上の該当年齢の市民を対象に胃がん検診内視鏡検査を導入し、がんの早期発見、早期治療に結びつけました。

「健康寿命日本一をめざすリーディングプロジェクト」の一環として、就労世代に対する健康づくりのきっかけの提供を効果的・効率的に推進するため「ふじさわ歩くプロジェクト」事業を実施するとともに、ウォーキングマップの作成や年2回のキャンペーン、SNS等による情報発信を通じた身体活動を推進しました。

健康づくりに取り組みやすい環境整備として、公園内への健康遊具増設を進め、計画最終年度の令和2年度までに合計214基の整備が完了しました。また、公園遊具の改修を行い、秋葉台公園内の広場にインクルーシブな遊具4種類を設置し、誰もが遊べて、誰もが楽しめる広場の整備を行いました。

「コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進」では、地域の縁側、安全・安心ステーション、地区ボランティアセンター事業を実施する住民主体の活動団体等に対し、運営費の補助などを行うことにより、住民同士のつながりを大切にした居場所づくりの促進を図り、支えあいの地域づくりを進めました。

市民センター・公民館においては、頼りになる拠点施設としての取組を全地区で

進めるとともに、各地区のまちづくりテーマを実現するため、郷土づくり推進会議を中心に、地域課題の解決や、魅力の創出、地域の活性化など、地域の特性を生かした49の事業に取り組みました。

また、ミライカナエル活動サポート事業として、叶えたい未来を想定し、地域課題の解決や暮らしの豊かさの実現につながる企画提案をする市民活動団体等への支援を行い、地域活動の担い手の創出、活動の促進を図ることができました。

次に、まちづくりテーマ5「都市の機能と活力を高める」につきましてご説明いたします。

「都市基盤の充実と長寿命化対策の推進」では、善行市民センター・公民館について、第2期工事として健康プラザ棟の建設に着手し、辻堂市民センター・公民館南消防署辻堂出張所については、3カ年で進める再整備の2年目として、建設工事を進め、令和3年8月に供用を開始しました。

村岡公民館については、複合施設として再整備を図るため、設計業務に着手し基本設計を進めるとともに、村岡公民館再整備建設検討委員会を開催し、浸水防止対策等の検討を行いました。

藤沢駅周辺の再整備については、令和元年度に着手した北口交通広場再整備工事の完了とともに、2カ年の継続事業として東西地下通路再整備工事に着手したほか、南北自由通路の拡幅に向けた基本設計が完了するなど事業の進捗を図りました。さらに、駅周辺におけるエリアマネジメントについては、湘南の玄関口にふさわしいにぎわいの創出と魅力づくりを実現するため、(一社)藤沢駅周辺地区エリアマネジメントによる「テイクアウトパークおうちdeふじさわごはん」「ふじさわ健康マルシェ」等のイベントを実施するとともに、令和3年度からの広場条例の施行及び指定管理者の選定に向けた取組を進めました。

村岡地区のまちづくりについては、神奈川県、鎌倉市と広域連携を図りながら、新たな都市拠点の将来地区像を「尖る創造と広がる創造を生み出す街」とするなど検討・協議を進めました。また、東日本旅客鉄道株式会社を含めた4者で新駅を設置することに合意し、「東海道本線大船・藤沢間村岡新駅(仮称)設置に関

する覚書」を締結しました。

健康と文化の森地区のまちづくりについては、新たな都市拠点を形成するため、いずみ野線延伸計画における新駅のおおむねの位置等を踏まえつつ、令和2年9月に設立された土地区画整理準備会や事業化検討パートナーと連携し、土地利用計画案を検討するなど事業の具体化に向けた取組を進めました。また、浸水対策として、地区内の一部の雨水調整施設及び雨水排水管を整備しました。

小田急線藤沢本町駅周辺の道路整備については、安全で快適な道路環境と安心して移動できる歩行空間の確保のため、藤沢652号線の詳細設計を行うとともに、藤沢本町1号踏切道改良に向けた基本設計を実施しました。また、高齢者、障がい者等が移動する際の円滑化を図るため、教育センター南通り線道路改良工事及び善行5号線・25号線路線測量を実施するとともに、神奈川県立体育センター西側にエレベーターを新設し、善行駅周辺地区のバリアフリー化の取組を進めました。

長後725号線については、安全・安心な交通環境の確保に向け、歩道の設置工事等を実施し、事業の進捗を図りました。

「誰もが移動しやすい交通体系の構築」では、超高齢社会への対応や交通利便性が低い地域の解消に向け、長後地区等で地域公共交通の導入に向けた検討を進めたほか、善行、六会地区で実施している乗合タクシーの運行支援を行いました。また、ユニバーサルデザインタクシーを含む福祉タクシーの車両導入に対する補助を行ったほか、路線バス・タクシーのコロナ対策に要する費用助成を行うなど、誰もが利用しやすく地域に根差した公共交通網の整備に向けた取組を進めました。

「自然との共生に向けた環境保全の推進・エネルギーの地産地消の推進」では、市民活動団体等との協働による里山保全・再生事業を行い、谷戸環境の保全を図るとともに、健康の森地区において令和4年度の開設に向け、（仮称）遠藤笹窪谷公園整備工事を実施しました。また、藤沢市生物多様性地域戦略に基づき生物多様性の保全に関する取組の一環として、ビオトープ等の保全・再生活動を行いました。

地球温暖化対策については、令和3年2月に藤沢市気候非常事態宣言を表明し、脱炭素社会の実現に向けた取組などを通じて持続可能な社会をめざし、啓発施策を

実施するなど環境に対する意識の浸透を図りました。

「市民生活に不可欠な社会資本・経済環境の整備」では、「藤沢市住宅マスタープラン」に基づき、藤沢市居住支援協議会の設置や湘南大庭地区をモデル地区とした大規模団地の再活性化に向けた地域との協議の場の設置準備等を行い、総合的な住宅政策を推進しました。

その他、これまでの「藤沢市空き家対策基本方針」に代わり、新たに「藤沢市空家等対策計画」を策定し、住民、関係団体等、さまざまな主体と連携・協働する体制を整備しました。

ロボットと共生する未来社会をめざし、ロボテラスを活用した介護ロボットなど生活支援ロボットの普及啓発に加え、RPAを活用したシステムや庁舎案内自律移動型サービスロボットなど、行政課題等の解決に資する実証実験を行い、本格導入に向けた検討を実施したほか、市内企業へのロボットの試作開発に要する経費の一部を助成するなど、ロボット産業への参入支援を図りました。

さらに、行政事務へのAIの活用として、保育施設の入所選考業務においてAIマッチングシステムを導入し、自動判定による事務の効率化を図りました。

次世代の農業の担い手の確保及び育成を目的に、市内農業の新たな担い手や農業後継者、障がい者等の就労機会を確保する農業者に対する支援を行い、次世代を担う農業後継者の育成や、地域住民の農業への理解促進を進めました。

まちづくりテーマごとの説明は以上となりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けた年となりました。

まず、市民の生命や健康を守るため、早期にPCR検査センターの開設による検査体制を確保するとともに、帰国者・接触者相談センター及び一般電話相談の設置、夜間及び休日に実施する発熱患者診療事業への補助など感染拡大防止と医療提供体制の整備に積極的に取り組みました。

市民病院は、新型コロナウイルス感染症に対応する県内の医療提供体制「神奈川モデル」の高度医療機関等として、発生当初から重症、中等症患者等を積極的に受け入れてまいりました。患者受け入れ体制は、救命救急センターのほかコロナ専用

病棟を設けるなど、病床を確保して入院治療を行い、特に重症患者に対してはECMO（体外式膜型人工肺）により全身の呼吸・循環管理を行い回復に努めるなど、新型コロナウイルス感染症への対応と、従来の急性期医療を中心とした地域を支える基幹病院としての役割を果たしてまいりました。

本市独自の生活支援としては、ひとり親家庭等に対し、児童扶養手当の支給がない8月及び10月に、臨時給付金及び市内で利用できる商品券や入場券等の支給を行なったほか、高齢者を対象に個別訪問を実施し、健康や生活の問題点を把握し、個人の状況に寄り添った支援を図りました。

子ども達への支援としては、緊急事態宣言による学校休校中の校庭開放や分散登校の際の居場所確保、軽食提供を行いました。学校再開後は、給食開始までの期間、コミュニティソーシャルワーカーが自宅に食材配布を行うなどした結果、食の支援にとどまらず、困りごとを抱える家庭の相談のきっかけづくりにつながりました。

また、独自の経済支援としては、休業や時間短縮営業に応じた事業者に対する新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金や店舗・事業所等リニューアル補助金の支給、新型コロナウイルス感染症に係る災害復旧資金等の利子補給及び信用保証料補助、県からの協力金が交付されるまでの間のつなぎ資金の貸付を行ったほか、市内経済の活性化を目的として実施した「ふじさわ元気回復プレミアム商品券」事業など、市内経済活動への支援に努めました。

国の補助金を活用した緊急支援策としては、特別定額給付金、住居確保給付金、子育て世帯臨時特別給付金、低所得者のひとり親世帯に対する臨時特別給付金の支給等により、コロナ禍における市民生活の経済的負担の軽減を図りました。

そのほか、医療及び福祉・介護の最前線で働く方々を応援したいという市に届いた声を契機に設置した「医療・福祉応援寄附金」には、市民の皆様をはじめ、さまざまな企業・団体の皆様からご支援をいただき、現場に従事する方々に、感染症対策用品等を贈るとともに明るい話題を提供することができました。

改めて、医療福祉に従事する方々及び寄附に協力をいただいた皆様に感謝を申し上げます。

今後も市民の皆様のご生活と生命を守ることを最優先に、アフターコロナを見据え

た対策に取り組んでまいります。

続きまして、令和2年度決算の概要につきましてご説明いたします。

歳入につきましては、市税収入は前年度と比較し1.0%減少の820億6,771万2千円となる一方で、国庫支出金は、感染症対策に係る補助金等により、大幅な増額となりました。

歳出面では、新型コロナウイルス感染症対策を最優先としつつも、少子化、超高齢化から生じる課題への対応などを踏まえながら、業務の効率化と市民サービスの向上に向け、諸施策に積極的に取り組んでまいりました。

一般会計の決算の状況として、決算額は、歳入総額2,048億413万4千円、歳出総額1,993億1,029万6千円で、歳入歳出ともに過去最大の決算額となりました。また、歳入歳出差引額は、54億9,383万8千円となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源6億4,730万円を除いた実質収支額は、48億4,653万8千円となりました。

次に、特別会計、公営企業会計を合わせた総額としては、収入が3,197億3,522万3千円、支出が3,163億3,478万6千円となっております。

最後に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率等につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに赤字額がなく、実質公債費比率は、前年度に比べ0.9ポイント上昇し3.2%に、将来負担比率は5.2ポイント下降し、41.9%となっております。

公営企業会計における資金不足比率につきましては、資金不足比率なし、となっており、すべての会計において、健全な財政運営ができたものと捉えております。